

回 覧

環境美化の日(町内一斉清掃)について

河津町きれいな町づくり条例に基づき、「環境美化の日」として、町内一斉清掃を下記により実施しますので、町民の皆様方のご参加をお願いいたします。

記

1、期 日 平成24年5月27日(日)午前8時～11時頃まで。

◎小 雨 決 行

*大雨で作業困難な時は6月3日に延期して行ないます。

2、参 加 者 (町内全域)各戸 1 名の参加をお願いします。

3、実施内容 ◎各地区、区長さんの指導により公共の場所及び道路、排水溝などの清掃を行い、収集したごみは「ごみの分別」にしたがって仕分け、エコクリーンセンター東河に運び込んでください。

(注:家庭のごみを一緒に出さないで下さい)

「みんなの手で町を美しく」

担 当 河津町町民生活課

34-1932

※ 裏面の注意書きについてもご確認下さい。

40歳からの健診 特定健診・大腸がん検診等のお知らせ

- 平成24年度の特定健診・がん検診(肺がん・大腸がん)を下記の日程で行います。
- 健診対象者の方は河津町国保加入者と後期高齢者医療保険加入者です。(後日通知を郵送します。)
- がん検診は加入保険を問わず受けることができます。

【1】 日 程 受付時間 13:00~15:00 (13:00~14:00 ・ 14:00~15:00に区分)
 対 象 者 ■ 40歳~64歳 (昭和23年4月1日から昭和48年3月31日まで生まれの方)
 ■ 65歳以上 (昭和23年3月31日以前生まれの方)

※会場ごとに対象年齢を設定してありますのでお間違いのないよう受診してください。

実施日	対象者	対 象 地 区	会場名
7月	28日(土) 40~64歳	湯ヶ野・下佐ヶ野・天川・上佐ヶ野・筏場・大堰 梨本・泉奥原・川横・大鍋・小鍋	保健福祉センター
	29日(日) 40~64歳	笹原・田中 浜・沢田	
	30日(月) 40~64歳	長野・見高入谷 見高浜	
	31日(火) 40~64歳	谷津・縄地 逆川・上峰・下峰	
8月	1日(水) 65歳以上	下佐ヶ野 上佐ヶ野・天川・筏場・大堰	
9月	18日(火) 65歳以上	湯ヶ野 梨本・泉奥原・川横・大鍋・小鍋	
	19日(水) 65歳以上	長野・見高入谷 見高浜	
	22日(土) 65歳以上	下峰 上峰	
	23日(日) 65歳以上	笹原	
	24日(月) 65歳以上	浜	
11月	12日(月) 65歳以上	谷津・縄地	
	13日(火) 65歳以上	田中・沢田・逆川	
	14日(水) 40歳以上	予備日(予約制)	

【2】 負担金

□ 特定健診 【負担金1,000円】

☞ 40歳~74歳・河津町国民健康保険加入者

□ 75歳以上の健康診査 【負担金500円】

☞ 健診日に後期高齢者医療保険加入者

□ 大腸がん検診 【負担金300円】

☞ 40歳以上の方

●大腸がん検診は2日間の便潜血反応検査をして問診票を添えて会場に持参してください。

□ 肺がん検診 【無 料】

□ B・C型肝炎ウイルス検診 【無 料】

☞ 本年度40歳・45歳・50歳・55歳・60歳・65歳・70歳になる方で、過去に肝炎ウイルス検査を受けていない方

●問診・血液検査をします。



【3】総合健診日

平成 24 年度は特定健診、肺がん、大腸がん検診に加え、**胃がん検診**も受診できる日を設けました。(予約が必要です。)

* 7 月 29 日 (日) 受付時間 8:30~9:30 対象者 40 歳~64 歳 国民健康保険加入者

* 9 月 23 日 (日) 受付時間 8:30~9:30 対象者 65 歳以上 国民健康保険加入者
後期高齢者医療加入者

予定人員 各日 70 名 胃がん検診負担金 700 円

人間ドック受診費用の助成について

河津町の国民健康保険に加入している方を対象に人間ドック受診費用の一部助成を行っています。

人間ドックを受診される方は、ぜひご利用ください。

なお、申請は必ず人間ドック受診前に行ってください。人間ドック受診後は申請できません。

* 補助が受けられる方 (①~⑤ 全てに該当する方)

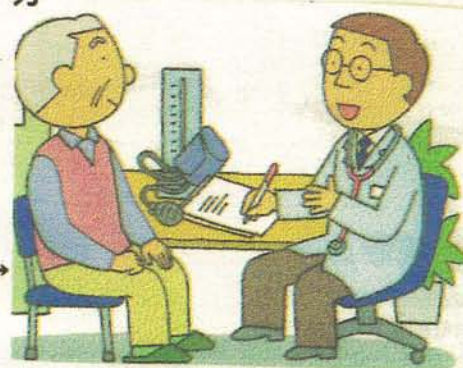
- ① 満 30 歳以上 75 歳未満の河津町国民健康保険被保険者
- ② 河津町国民健康保険に継続して 1 年以上加入している方
- ③ 国民健康保険税の未納がない世帯の方
- ④ 河津町で行う「きっかけ検診」「特定健診」を受診していない方
- ⑤ 受診結果を河津町に提供していただける方

* 助成額 10,000 円

(自己負担額が 10,000 円未満の場合は自己負担額となります。)

* 申請の流れ

- ①申請 → ②役場から受診券交付 → ③人間ドック受診 →
④助成金の申請 → 助成金の交付



* 申請先 町民生活課 保険年金係 * 持ち物 国民健康保険証・印鑑

お問い合わせは

特定健診・75 歳以上の方の健診・人間ドックについて……町民生活課 保険年金係 ☎ 34-1932
がん検診・肝炎ウイルス検診について……………保健福祉課 健康係 ☎ 34-1937

鍛えろ体幹!! プラティス教室

参加者大募集!!

河津町教育委員会では、「プラティス教室」を下記のとおり開催します。講師は、静岡県エアロビック連盟認定プラティスインストラクターの水谷さつきさんです。水谷さんは総合型地域スポーツクラブ「NPO法人VIVAIZUSスポーツクラブ」に在籍し、町内でも約20名の生徒が参加する教室を行なっています。この機会に是非受講してみてください!! ※プラティスの概要は裏面へ記載

- 記
1. 日 時

①	平成24年 6月 7日(木)	19:00~20:00
②	" 14日(木)	"
③	" 21日(木)	"
④	" 28日(木)	"

(※全4回開催)
 2. 場 所

河津町 B&G 海洋センター体育館
(※駐車場が限られている為、なるべく乗合わせてご来場下さい)
 3. 対象者

18歳以上なら誰でも参加可(高校生不可)
(定員20名)
 4. その他
 - ・参加費: 無料
 - ・持ち物等: 体育館シューズ、飲み物、タオル
 - ・参加される際、現在持病、あるいは通院をされている方は事前に医師の診断を受けて参加して下さい。
 5. 申込み

教育委員会まで、氏名・住所・電話番号を連絡して下さい
(期間: 平成24年5月14日~)
河津町教育委員会: 社会教育係
TEL: 0558-34-1117 FAX: 0558-34-0295

総合型地域スポーツクラブってなんだろう??

「総合型地域スポーツクラブ」の大きな特徴は多様目・多世代・多志向!! 幅広い住民が活動することができて、クラブの運営は地域住民が自主的かつ主体的に活動し、地域のスポーツ環境を形成する「新しい公共」として注目されているよ!!



■河津町緊急経済対策住宅建築等助成制度について（お知らせ）■

平成24年4月

近年の厳しい経済情勢への緊急的な経済対策として、地域経済の振興を図るため、町民の皆様が木造住宅の新築又は増築を行う場合、補助金を交付する制度です。

【対象者等】

- 1 平成23年4月1日以降に町内建築業者と木造住宅の新築・増築の工事に係る請負契約を締結し、平成25年12月31日までに竣工したもの
 - ① 町内建築業者とは、町内に本社又は支店を置く法人又は河津町に納税申告している個人事業主
 - ② 木造住宅とは、主要構造物を木材として建築された専用住宅
(店舗等との併用住宅の場合は、居住用部分のみを対象とする)
 - ③ 竣工したものとは、翌年度に固定資産税が賦課されたもの
- 2 町税を「口座振替」をして、完納しているもの

【補助額と補助期間】

- 1 新築の場合…納付すべき固定資産税相当額の全額（15万円／年を限度）
- 2 増築の場合…納付すべき固定資産税相当額の1／2の額（10万円／年を限度）

【補助期間】

最初の賦課年度から3年間

【補助金交付方法】

- 1 建築工事請負契約を締結した後、速やかに申請書を提出していただくようになりますので、担当課にお問い合わせください。
- 2 固定資産税の賦課額確定後、税の口座振替先を利用して補助金を交付します。

【お問い合わせ先】

河津町役場 産業振興課 産業振興係

TEL 0558-34-1946

FAX 0558-34-1404

E-mail : sangyou@town.kawazu.shizuoka.jp

自動車をお持ちのみなさん

自動車税は5月31日（木）
までに納めましょう。

納付は、コンビニ・銀行・信用金庫・農協・漁協・郵便局
で納付できます！

また、ペイジー（Pay-easy）対応のＡＴＭ、インター
ネットバンキング、モバイルバンキングでも納付できます！

口座振替をご利用の方は預金残高をご確認ください。



〒415-0016 下田市中531番地の1

静岡県下田財務事務所

課税課 電話 0558-24-2018

（裏面もお読みください。）